

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	高橋 正典（9）	<p>1. 災害時におけるオストメイト支援について</p> <p>オストメイトになる要因は、大腸がん、潰瘍性大腸炎、子宮内膜症、クローン病または交通事故などが挙げられる。</p> <p>平成30年のデータになるが、県別にオストメイトが身体障害者手帳を申請した数をまとめたところ、全国では21万5251人おり、このうち、静岡県では5978人を数える。</p> <p>オストメイトの多くが男女とも70歳代の高齢者の方で、そのほとんどが、御自身で排泄物の処理やパウチなどの装具を装着している現実がある。このような状況の中で、地震等の災害が発生した際に、オストメイトに対して配慮が必要との思いから、以下質問する。</p> <p>(1) 本市には、オストメイトの方は何人おられるか。</p> <p>(2) 災害に備え、パウチなどストーマ装具材や補強用の皮膚保護剤、あるいは粘着剥離剤などをあらかじめ避難所などに保管できると思うが、現状はどのようなになっているか。</p> <p>(3) 市指定避難所の小中学校や福祉避難所、あるいは指定緊急避難場所に指定されているまちづくりセンターなどのトイレにおけるオストメイト用衛生器具の整備については、どのような状況か。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	笠井 浩（20）	<p>1. かりがね堤の堤外への駐車場整備について 富士川かりがね橋は令和5年度中の開通を目指し、急ピッチで工事が進められている。 これに合わせて地元の岩松北地区では、地域の観光資源を有効に活用し、富士市に大勢の人が訪れるような政策に結びつけようという機運が高まっている。かりがね堤、実相寺、岩本山公園、龍巖淵等、岩松北地区には多くの観光資源がある。観光政策を進める上で、駐車場は初めに考えなければならぬ重要なインフラである。 富士川かりがね橋の工事と合わせて、かりがね堤の堤外に観光バスも停められる駐車場を整備すべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 富士川かりがね橋関連工事の影響を受ける地元農業者の作業路確保について 富士川かりがね橋関連工事の影響を受ける地元住民は、20年以上にわたって住環境の保持のための協議を行ってきた。 かりがね堤の堤外に農地を所有する農業者も例外ではないが、長い交渉期間を経る中で、農業機械の進化など、農業を取り巻く環境も大きく変化してきた。 現状に合わせて、かりがね堤の堤内外へ行き来する作業路の確保等、農業に関わる環境も改善すべきだと考えるがいかがか。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染拡大時の売上げ減少で苦しむ富士市の中小企業及び小規模企業（小規模事業者）への支援について 2020年初頭に日本で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は拡大と縮小を繰り返し、現在、第7波を超え、第8波に差しかかっているとされている。 第7波はすさまじく、富士市でも8月5日に過去最高の841人を数え、累計感染者は3万人を超えた。 静岡県は全体が「BA. 5対策強化地域」となり、県は医療ひっ迫警報を発令して感染拡大防止を訴えた。 そんな中で人の動きが止まり、売上げが減少し、経営者の生活に支障を来している中小企業及び小規模企業（小規模事業者）が多いと感じる。 緊急事態措置やまん延防止等重点措置が出ている間は国からの休業補償などの支援があるが、第7波では国からの支援はなく、市が独自の支援を考えるべきだと感じる。 そこで、以下質問する。 (1) 市内には富士市ホテル旅館業組合、旅館料理飲食組合、飲食組合吉原支部等があるが、支援の要望はないか。 (2) (1)にある業界などに市から様子を尋ねるべきだと考えるがいかがか。 (3) 国や県に支援対策を求めるべきだと考えるがいかがか。 (4) 市が独自で支援策を立てるべきだと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	小池 智明（18）	<p>1. 災害時の道路啓開、災害ごみ対策について</p> <p>本年9月下旬に県内を通過した台風15号により、静岡市清水区をはじめ、県内各地で大雨等による大きな被害が発生した。</p> <p>幸いなことに富士市内では大きな被害はなかったものの、その際の状況を報道等で確認すると、事前の備えの重要性を改めて感じる。</p> <p>こうした中で、以下質問する。</p> <p>(1) 災害時の救出救助、復旧の第一歩は道路啓開と言われる。道路啓開とは、地震や津波、河川氾濫等で流れ込んだ土砂、倒壊した家屋、流木、放置車両等により道路が埋まり、通行が不能になった場合、それらを取り除き、車両通行を可能な状態にすることとされる。</p> <p>こうした中で、</p> <p>① 現在、富士市では道路啓開に関して、どのような体制づくり・準備を進めているか。</p> <p>② 静岡市は政令市であり、市内の大半の国道、県道、市道を市が一元管理しているのに対し、富士市は国、県、市がそれぞれの道路を管理しており、道路啓開等の際、指揮命令系統の重複・混乱が想定されるが、それへの対応、備えはどう考えるか。</p> <p>③ 静岡市では、行政と市内の建設業協会（静岡建設業協会、清水建設業協会）が連携し、災害時等に道路啓開をはじめ建設業協会会員各社が取るべき措置を定め、円滑に活動するための建設業の「防災業務計画書」を作成し取り組んでいるとのことだが、富士市でも富士市建設業組合と同様の取組を進める考えはないか。</p> <p>(2) 災害時には、流木、木くず、畳、布団、廃家電製品、廃自動車等、大量の災害廃棄物が発生する。富士市災害廃棄物処理計画によれば、災害ごみの仮置場候補地として富士川緑地公園、河川敷スポーツ公園、大淵公園等5か所が選定されている。一方、平成30年9月定例会での小山議員の一般質問の中では、様々な要因で候補地への搬入経路が確保できないこともあるとしつつ、「災害の状況により各地域に仮置場が必要となることが想定できますので、使用可能な土地の調査を進めてまいります」と答弁している。</p> <p>こうした中で、</p> <p>① 地域別仮置場候補地の選定調査の進捗はいかがか。</p> <p>② 現候補地も含め、仮置場の管理・運営（受入れ、分別、次の処分場等への運び出し等）は、どのような体制で取り組むのか。</p> <p>2. 建設業の適正な育成支援について</p> <p>富士市建設業組合の組合員数の増減動向を確認すると、昨年5社、今年に入り既に4社の廃業・退会が相次ぎ、現在の組合員数（企業数）は、60社とのことである。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	小池 智明（18）	<p>組合員数が最多だった平成10年（1998年）の122社から、24年間で半分以下になってしまっている。</p> <p>公共事業で言えば、各社とも仕事は一定量ある一方、最低制限価格に近い金額での落札を争い、利幅が少ない請負工事が続いた結果、身内の人間に仕事を継がせることを避ける経営者が多く、退会は事業承継困難が一番の理由とのことである。</p> <p>この状況が続けば、身近な道路、河川、上下水道等の修繕、更新、そして質問1でも取り上げた災害時の出動等にも対応できないケースが出てくるのが懸念される。</p> <p>既に、市内でも地域によっては、建設業者空白地域が生じており、災害対応等が困難であったり、組合員（従業員も含め）がいても、高齢者が多く救援活動がしっかりできるか微妙な地域もあるという。</p> <p>こうした中、以下質問する。</p> <p>(1) 富士市として、建設業に携わる建設関連業者の存在意義をどう捉えているか。</p> <p>(2) 最近、国・県の公共工事では応札者がいない、また入札額が予定価格を上回るため、不調・不落等が発生し、再入札が繰り返され、特に県内では、富士土木・富士農林事務所管内が最多と伺っているが、富士市発注案件はいかがか。</p> <p>(3) また、逆に富士市発注公共事業の入札結果を見ると、最低制限価格での受注が多い傾向にあるが、富士市の発注業務において、十分な体制・余力を持って業務を遂行できる適正価格での受注を維持するために、市としてはどのような対策、工夫に取り組んでいくのか。</p> <p>(4) ここに来ての労務単価、資材価格の高騰に対応した設計価格設定にどう取り組んでいるのか。</p> <p>(5) 産業と言えば、農業、林業、商業、工業等に分類されるが、建設業についてもその一つとして捉えるべきと考える。前述してきたような地域における建設業の重要性を踏まえ、公共工事発注、災害対応力の強化、担い手の確保等、様々な面から建設業を応援する姿勢を示し、積極的な取組を展開すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(6) (5)の建設業を応援する姿勢、取組をまとめ、行政、建設業、建設業関連機関等にとって共通の指針となる「（仮称）富士市建設業育成支援計画」を策定し、取り組んでいく考えはないか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	太田 康彦（29）	<p>1. 歩きたくなるまちなかの創出について</p> <p>令和元年6月、産学官のまちづくり関係者で構成される都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会では、新たな時代のまちづくりの方向性について、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出によりイノベーションと人中心の豊かな生活を実現するべきとの提言がまとめられました。</p> <p>これを受けて国土交通省は、令和2年度予算にまちなかウォークブル推進プログラムを盛り込み、全国に賛同する都市を募ってきたところですが、3年を経過した本年6月30日時点で328都市が取組を進めています。</p> <p>特に、東海4県のウォークブル推進都市の比率は高く、三重県は40%、静岡県は36.1%と全国5位となっています。</p> <p>この中で、富士市が行ってきた社会実験「エキキタテラス」は、日本経済新聞の特集記事でも紹介されているように注目される事業です。</p> <p>そこで、これまでのウォークブル推進都市としての取組で得られた成果と今後の展開について伺います。</p> <p>初めに、富士駅北口周辺を対象エリアとして実施してきた事業について伺います。</p> <p>(1) 富士駅北口まちなか空間活用検討会とイベント開催による社会実験が開催されていますが、その概要について伺います。</p> <p>(2) 軽トラ市やかじま祭りなど既存のイベントとの組合せによる社会実験では、従来との違いは確認されたか伺います。</p> <p>(3) 富士駅北口周辺エリアは再開発事業と併せて、富士駅北口都市機能整備構想（案）も現在パブリック・コメントによる意見募集が行われています。まさに大きく変わろうとする富士駅前ですが、富士駅北口再整備事業に「歩きたくなるまち」をどのように組み込むのか伺います。</p> <p>(4) まちなか空間活用推進計画を年度内に策定するとのことですが、市内には「まちなか」と位置づけられるエリアが複数あります。これらにも適応する計画となるものと考えてよろしいか伺います。</p> <p>まちなかウォークブルの事業とは別に、この10月15日には富士本町商店街で、11月12日には吉原商店街を会場に「まちあそび人生ゲーム in 富士」が開催されました。両会場ともに多くの家族連れの参加者でにぎわい、まちなかを歩いてゲームや買物を楽しむ姿が見られました。</p> <p>この事業は、商業労政課が所管する事業でしたが、地元商店街振興組合はもとより、関係各課、商工会議所、金融機関、市内の高校2校など、様々な協力の下、市内で初めて開催された「まちなか魅力発見」ゲームです。</p> <p>(5) まちなかの再生やにぎわい創出に向け、ハード、ソフトの両面での行政の取組は部や課の垣根を越えることが必要と考えます。「まちあそび人生ゲーム in 富士」に見られ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	太田 康彦（29）	<p>る市内横断的な取組をどのように捉え、いかに展開していくかについて伺います。</p> <p>「まちなか」とされる富士駅周辺地区や吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区は共に公共交通機関や公園などの都市施設があり、「歩きたくなるまちなか」を創出するには優位にあります。さらに新型コロナ危機を契機とした変化に対応したまちづくりについてもウォークアブルなまちづくりの必要性が示されています。</p> <p>(6) 富士市の取組は、現時点では初期段階と位置づけられますが、滞留空間など点の整備から面的整備へのステップアップについて国土交通省の支援も期待できます。国交省との政策実施のパートナーであり続けるために国との連携をどのように考えているか伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	海野 庄三（15）	<p>1. 富士市民憲章でうたわれている産業文化都市の実現に向けてのソフト、ハード両面の取組について</p> <p>富士市は、昭和58（1983）年11月1日に市民共通のまちづくりの理念的行動目標で、道しるべに位置づけられている富士市民憲章（以下、「市民憲章」という）を制定している。</p> <p>この市民憲章は、目標とする都市像、産業文化都市を組み込んだ前文と、「福祉、助け合い」、「自然保護、環境美化」、「教育文化」、「勤労、家庭、健康」、「平和、安全」などを掲げた5か条で構成されている。</p> <p>制定以降、市の公式行事をはじめ各種団体の行事、さらに各地区の行事でも唱和され、普及・啓発役を担ってきた官民協調組織の富士市民憲章推進会は令和元（2019）年度をもって普及の所期の目的が達成されたと判断して解散。以後、普及・啓発は、行政サイドの担当課である市民部まちづくり課が担い、市民憲章カードや小学生に向けての市民憲章を印刷した下敷きの配布など、なお一層の普及・啓発事業に継続的に取り組んでおり、その取組は高く評価されよう。</p> <p>この評価に立脚して現状を考察すれば、富士市はおおむね10年スパンで、まちづくりの最上位計画に位置づけた富士市総合計画（以下、「総合計画」という）に取り組み、本年度、令和4（2022）年度に第六次総合計画をスタートさせている。</p> <p>総合計画はリレーされ、その都度、時代ニーズや変革を取り込んだ目指す都市像が掲げられているが、計画自体はリレーされながらもベースになっている理念は市民憲章であり、よって市民共通の道しるべである市民憲章でうたわれている産業文化都市は、普遍的な揺るぎなき目指す都市像であろう。</p> <p>この認識を基に、産業文化都市の実現に向けての、これまでのソフト、ハード両面からの取組と現状を分析し、浮上してくる以下5点の疑問や課題を提示、回答を願いたい。</p> <p>(1) 富士市の市民憲章の前文は「富士に生きるわたくしたちは、歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため」としているが、ここで言うところの豊かな産業と文化のまちイコール産業文化都市は、市の財政を支える産業の振興のみならず、心のゆとりや生きがいなどにも結びつく文化の振興にも力を入れたまちづくりと解釈しているが、当局は目指す都市像である産業文化都市をどう解釈しているのか。</p> <p>(2) 産業文化都市実現への取組のうち、文化面の取組をソフト面から数値化するのは難しさもあるが、市民の芸術文化活動の一つである市展に視点を当ててみれば、振興とは真逆の深刻なゆゆしき実態が浮き彫りにされている。市展は、市主催の最も権威を有する市民の芸術作品の公募展で、年1回開催。今年、令和4（2022）年で56回展を迎えているが、書道、工芸、彫刻、写真、絵画などの部門の合計出品数は257点となっている。20年前の平成14（2002）年の第36</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	海野 庄三（15）	<p>回展の出品数は574点、10年前の平成24（2012）年の第46回展の出品数は471点で、20年前の第36回展を100とした場合、10年前の第46回展は82、今年の第56回展は45に過ぎない。市民の趣味活動、創作活動が多様化しているからというだけでは処理できない応募作品の激減を市はどう捉え、市民に向けて何か打つ手を考えているのか。</p> <p>(3) 産業文化都市実現に向けての文化振興策として行政組織の見直しと人的強化も必要ではないか。</p> <p>(4) 産業文化都市実現への取組をハード面から捉えると、市民憲章が制定された以降、公共施設への文化の香り付けが様々な角度や工夫をもって取り組まれている。富士市では、現在、大淵の富士総合運動公園内で令和7（2025）年春の完成・供用開始を目指して総合体育館の建設が進められているが、完成後の15年間の維持管理業務費も含めて約100億円を投じる久々のビッグ事業である。富士市のシンボリックな公共施設となる、この総合体育館にも文化の香り付けを図るべきと考えるがいかがか。</p> <p>(5) 新たに誕生する公共施設への文化の香り付けとともに、現存する文化の香り付けを図った施設の維持、さらには保存にも目を向けるべきと思われるが、当局の考え、見解をお聞かせ願いたい。</p>	市長 及び 担当部長